

参考様式第1及び参考様式第2の別添3

漁業集落復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	◆ C 5 - 13 - 6	事業名	(42) 水産関連情報整備事業																																																																																																																																			
事業概要	女川町管理漁港電子台帳整備業務委託																																																																																																																																					
<p>1. 背景及び目的</p> <p>東日本大震災により、町管理漁港12港の漁港施設・海岸保全施設の殆どが甚大な被災を受け、それら全てにおいて漁業集落防災機能強化事業及び災害復旧工事を進めている。更に、津波被害により沿岸部の広い範囲で多くの人的被害・資産被害が発生したことから、新たな海岸堤防(海岸保全施設)の整備、背後集落の高台移転に伴う水産用地の集約なども進められており、これらに係る膨大な施設情報の更新作業が必要になっている。</p> <p>漁港漁場整備法第36条の2及び海岸法第24条により調整し管理している漁港施設・海岸保全施設の台帳はこれまでは紙媒体であり、更新は手書きにより行っていたが、今回のように情報の更新が集中した場合は膨大な作業量となり、適切な台帳更新が困難であるため、県により新たに電子データとしての施設情報の調整とそれを運用する台帳システムが整備されることとなった。町が当該システムに施設情報を入力して新たな台帳として運用することで、適切な台帳更新・管理が可能となる。また、津波によりこれまで運用してきた紙媒体の台帳がすべて流失したことで復旧工事に通常よりも時間を要したが、今回導入される台帳システムでは県および町の双方で電子データを管理するため、バックアップも容易となる。</p> <p>当該事業は県が整備した台帳システムを利用するため、復興交付金基幹事業により整備している漁港・漁業集落施設のデータ収集・精査・入力・照査を委託するものである。</p> <p>2. 事業内容</p> <p>県が整備することになった漁港台帳システムを活用するため、復興交付金基幹事業により整備している海岸堤防(海岸保全施設)、水産用地及び漁港施設等の実施(変更)設計の詳細平面図・縦断面図・標準断面図・横断面図等復興工事に必要な図面のデータ収集・精査・入力・照査を委託するもの。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th>市町</th> <th>C5 実施地区</th> <th>町管理 漁港</th> <th>効果促進 実施地区</th> <th>事業費 (千円)</th> <th>国費 (千円)</th> <th>比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女川町</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>25,542</td> <td>20,433</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>25,542</td> <td>20,433</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 基幹事業との関連性</p> <p>復興事業により整備した漁港施設・海岸保全施設の状況を整理することによって、適切な維持管理を進めるのみでなく、将来の大規模災害時に迅速な復旧を行うことが出来るようにするもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹事業：C 5 (漁業集落防災機能強化事業) 女川町12地区 指ヶ浜地区、御前地区、尾浦地区、竹浦地区、桐ヶ崎地区、野々浜地区、飯子浜地区、塚浜地区、小屋取地区、出島地区、寺間地区、江の島地区 ・ 効果促進事業 町管理漁港12港 第1種漁港 指ヶ浜漁港、御前漁港、尾浦漁港、竹浦漁港、桐ヶ崎漁港、野々浜漁港、飯子浜漁港、塚浜漁港、小屋取漁港、出島漁港、寺間漁港、江の島漁港 <p>4. 工程表</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種</th> <th colspan="10">H30</th> <th colspan="5">H31</th> <th rowspan="2"></th> </tr> <tr> <th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>見積徴収・積算</td> <td></td><td></td><td style="background-color: #00aaff;"></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>入札・契約等</td> <td></td><td></td><td></td><td style="background-color: #00aaff;"></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">台帳整備</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-left: 150px;">資料収集：3ヶ月 データ電子化：3ヶ月 仮運用：2ヶ月 運用開始</p>					市町	C5 実施地区	町管理 漁港	効果促進 実施地区	事業費 (千円)	国費 (千円)	比率	女川町	12	12	12	25,542	20,433	100.0%	合計	12	12	12	25,542	20,433	100.0%	工種	H30										H31						4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	見積徴収・積算																入札・契約等																台帳整備																																													
市町	C5 実施地区	町管理 漁港	効果促進 実施地区	事業費 (千円)	国費 (千円)	比率																																																																																																																																
女川町	12	12	12	25,542	20,433	100.0%																																																																																																																																
合計	12	12	12	25,542	20,433	100.0%																																																																																																																																
工種	H30										H31																																																																																																																											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5																																																																																																																								
見積徴収・積算																																																																																																																																						
入札・契約等																																																																																																																																						
台帳整備																																																																																																																																						
<p>※ この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業名ごとに作成し、概要を示す図面を添付してください。</p>																																																																																																																																						